

南都藥師寺に天正六年の銘ある反錢升といふものあり、その徑四寸六分弱、深二寸五分有奇あり、この積五十ニ寸有奇、そのいりめ、京升の八合〇五撮有奇にあたる、

〔古今要覽器財〕正傳寺升。

正傳寺は、何の國といふことを考らず、その寺の寺料の文書に、升の寸方をのせたり、それに付てはかれ巴、方四寸、深さ二寸の升なり、この分積三萬二千分あり、今升に比するに、四合九勺五撮七抄有奇にあたる、伊勢安東郡の八合升といふものとはなはだちかし、

正傳寺衆僧等謹言上

右子細者、雲門庵領、就蕨嵐年貢升之不審、先度證文出帶之間令披見之處升之寸分明鏡也、仍不及異儀落居畢然間彼升有出來者、年貢可渡進之由領掌之處子今不渡賜而結句年貢難澁云々、言語道斷之次第也、所詮任證文之旨、堅二寸、横四寸之升有出來者、無相違年貢可渡進者也、仍粗謹言上如件、

文明拾參年三月日

長講斗

長講斗といへるものは、新藥師寺康永年の升の刻識に、中院講方とあるの類にして、長講の供米をはかる料の升をいふなるべし、さればその寺社によつて相違あるべし、

進上

能米貳拾石者長講斗定

右件米者、事成熟之後、不日可令進上之狀如件、

建久捌年四月三日

神宮預祐口

〔大乘院寺社雜事記〕文正元年六月七日、光明皇后武后御忌日、於講堂修之、略中件料所者四十八町、